

東高関支技契第 P03563 号

令和 7 年 3 月 11 日

東京都品川区上大崎 3-6-4
株式会社中村塗装店
取締役社長 中村 弘二 様

東日本高速道路株式会社 関東支社
支社長 松坂 敏博

回答書

令和 7 年 3 月 5 日付で貴社から説明請求のありました件につきまして、下記のとおり回答します。
本回答に不服のある場合は、本回答書を受け取った日の翌日から 7 日（休日を含まない。）以内に、当職に対し、氏名及び住所、対象となる工事等または物品等の購買等名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した書面で、再苦情を申し立てることができます。

記

1. 説明請求の対象工事等名 第三京浜道路 市境高架橋塗替塗装工事

2. 不服のある事項

同種工事の施工実績が確認できなかった理由を具体的に教えてほしい。

3. 説明請求に対する回答

競争参加資格要件である「企業の同種工事の施工実績」において、平成 21 年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した「施工面積が 1,000m² 以上の鋼橋の塗替塗装工事」の実績を求めておりましたが、提出いただいた証明資料からは元請としての実績※であること、完成及び引渡しが完了したこと、並びに、施工面積が 1,000m² 以上であることを確認することができませんでした。

（※工事請負注文書のみでは、契約が成立したこと（=実績）を確認できません。）

また、提出された技術資料にコリンズ登録番号が記載されておりますが、技術資料作成説明書において添付を求めている「登録内容確認書」が提出されておらず、コリンズの登録内容からも、上記記載の施工実績が確認できませんでした。

以上